

「人事・賃金制度の改正」提案を受け、

申3号で説明申し入れを提出!



1月16日、JR東日本ステーションサービス会社から「人事・賃金制度の改正」について提案を受けました。

本日、14項目の説明申し入れを提出し、会社の施策内容を明らかにして、基本要件項目をつくりあげ、私たちの要求が実現できる様に全組合員で議論をつくりあげよう!

説明要求申し入れ項目

1. 人事・賃金制度の改正について目的を明らかにすること。
2. 等級毎に期待する役割を明確化した根拠を明らかにすること。
3. 昇格の人事考課の基準とは何か明らかにすること。
4. 等級毎に基本給範囲を設定した根拠を明らかにすること。
5. 毎年の定期昇給に在級年数を超えた場合は昇給額を半額とする根拠を明らかにすること。
6. 基本給に調整手当を組み込む根拠を明らかにすること。
7. 中途採用の調整手当として、「年齢や経験を考慮して算定した額」として設定する額の基準を明らかにすること。また、現在在籍している中途採用者に対して、どのように措置するのか明らかにすること。
8. 役職手当の設置の根拠を明らかにすること。
9. ベースアップの算定基準はどのように行うのか明らかにすること。
10. 同一管内の主勤務地外勤務の助勤旅費を廃止する根拠を明らかにすること。
11. 繁忙手当を東京駅、上野駅および大宮駅で勤務する社員に対して支給する根拠を明らかにすること。
12. 等級と職名の移行措置をどのようにするのか明らかにすること。
13. 基本給改定に伴う過渡的措置を明らかにすること。
14. 特別退職および普通退職に伴う退職金の基となる係数（支給率）を変更する根拠を明らかにすること。また、定年退職日の変更を明らかにすること。

JR東労組に結集し、要求を実現しよう!